

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成25年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成25年1月29日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

東京外かく環状国道事務所長

木村 周二

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

H25東京外かく環状国道事務所車両管理
業務（電子入札札対象案件）

(2) 調達案件の仕様等

本業務は、発注者の所掌業務を遂行するに
当たり、管内の事業調整等及び災害・事故時
等の対応など業務実施に必要な車両の運行を

確保するとともに、これに必要な車両の管理を委託するものである。なお、常に運行できる体制をとるべき台数は1台とする。(詳細は入札説明書による。)

(3) 履行期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所

東京外かく環状国道事務所管内(詳細は入札説明書による)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(単価の合計)に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載

すること。

単価の合計とは、H25東京外かく環状国道事務所車両管理業務仕様書別記1の各構成率に基づく種別の単価を合計し算出する。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)

「役務の提供等」のAからD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。(平成25・26・27年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)のうち「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成25年4月1日に認定がなされる者であること。)

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)

に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

① 手続開始の決定を受けていること。

② 手続開始の決定後、以下のア～ウを競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

(4) 関東地方整備局管内に本店又は支店・営業所のあること。

(5) 申請書及び資料（以下「証明書等」という。）の提出期限の日から開札の時まで（4月1日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）の期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(6) 下記①～③のいずれかの資格を有する車両管理責任者（業務管理者）を配置できることを証明したもの。

① 道路交通法第74条の3に定める安全運転管理者の選任を受け運転管理の1年以上

の実務経験を有する者。

② 3年以上の運転管理の実務経験を有する者。

③ 道路運送法又は貨物自動車運送事業法に基づく運行管理者の1年以上の実務経験を有する者。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

(9) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(10) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として、証明書等を提出することはできない。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、入札書の提

出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒158-8580

東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル
7F

関東地方整備局東京外かく環状国道事務所
総務課

電話03-3707-3000

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 電子入札システムによる証明書等の提出期

限、及び紙入札による証明書等の提出期限

平成25年2月15日 13時00分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期

限、及び紙入札による入札書の提出期限

平成25年3月4日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成25年3月5日 10時30分

関東地方整備局東京外かく環状国道事務所

(7) 契約締結日は平成25年4月1日、履行は

平成25年4月1日からとする。ただし、4

月1日までに平成25年度予算（暫定予算を

含む。）が成立しなかった場合は、契約締結

日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

(8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計

上されているときは全額の契約とするが、予

算措置が全額計上されていないときは全体の

契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契

約とする。

(9) 本業務の予定価格の作成にあたっては、平

成24年度労務単価を用いた積算価格を適用

する予定である。ただし、開札日7日前時点までに平成25年度労務単価が策定され公表された場合は、平成25年度労務単価を適用する。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった

場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 本入札の競争参加資格は上記2(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の申請を行い受理されていることが条件となり、平成25年4月1日に一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

(9) 詳細は入札説明書による。